

3 2 4 0 1 9	明るく創造的な町 人が主役の斐川町	
	ひかわちょう 斐川町	〒699-0592 篠川郡斐川町大字莊原町2172 TEL:0853(73)9000 FAX:0853(73)9222 E-mail:soumuka@town.hikawa.shimane.jp H.P.:http://www.town.hikawa.shimane.jp
(町の花)(町の木)(町の鳥)(地域指定) つつじ やまもも -	農工、辺地、農振、特土、地提都	(基本構想) H13~22(斐川町基本構想) (基本計画) H13~22(斐川町総合基本計画) (都市交流) 散居村サミット加入 (一部事務組合加入状況) 非常勤、退職手当、上水道

〈概要〉

○人口・世帯 (人, %)

	人口	若年者比率	高齢者比率	世帯数
H 17	27,444	15.2	22.9	7,716
H 19	27,711	-	-	7,823
H 20	27,714	-	-	7,939

○面積 (km²)

総面積	水田・畑地	山林	可住地面積
80.6	26.8	19.4	34.5

○有権者数 (人)

総数	男	女
22,320	10,809	11,547

〈産業〉

○就業者人口・比率 (人, %)

第1次	1,516	10.6
第2次	4,629	32.3
第3次	8,173	57.1

○農家・事業所・商店数

農家数	1,941 戸
事業所数	87 所
商店数	366 店

○総生産額 (百万円)

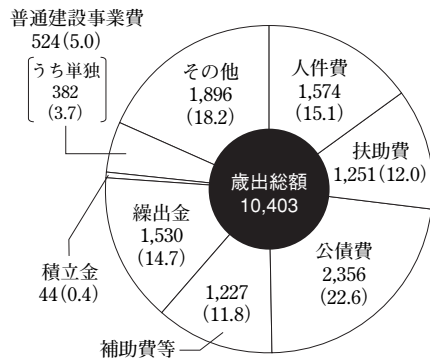
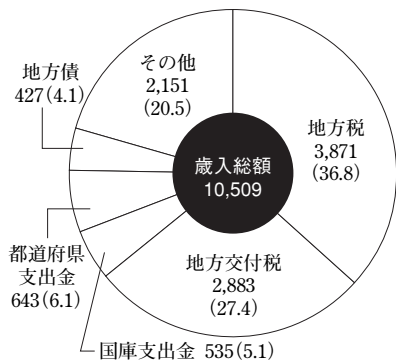
農業	3,610
工業	350,367
商業	65,924

〈財政〉

○決算収支 (百万円)

年度	歳入	歳出	形式収支	繰越財源	実質収支	単年度収支	積立金	繰上償還金	積立金取崩額	実質単年度収支
H 18	11,000	10,836	164	42	122	△ 22	0	0	171	△ 193
H 19	10,509	10,403	107	2	104	△ 18	0	386	0	368

○主な歳入・歳出 (百万円, %)



○主要指標等 (百万円, %)

財政力指数	0.557
標準財政規模	7,368
経常収支比率	91.8
人件費	18.2
物件費	13.8
公債費	24.1
扶養費	6.4
補助費	13.6
維持補修費	0.4
繰出金	15.3
公債費比率	19.8
起債制限比率(平均)	14.7
実質収支比率	1.4
積立金現在高	824
財調	231
減債	190
その他	403
地方債現在高	16,376
債務負担行為現在高	6,005
積立金現在高比率	11.2
地方債現在高比率	222.3
債務負担行為現在高比率	81.5
健全化判断比率	-
実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	26.1
将来負担比率	278.2

〈その他〉

○現在継続中の主要事業

事業名	事業期間	総事業費	今年度事業費
下水道整備事業(公共、農集)	S58~	-	630百万

○今後の主要事業

事業名	事業期間	概算事業費
小学校耐震化2次診断及び補強工事	H20~22	-

○祭・イベント

ひかわチューリップ祭(4月中旬)、「ひかわ銅剣の日」(7月12日)、斐川よさこい祭(7月下旬)、斐川ひまわり祭(9月下旬)、ひかわ神楽の日(11月上旬)、斐川シクラメン祭り(11月下旬)、荒神谷ハスマつり(7月上旬)

○市町村税の状況 (百万円)

個人所得割	1,014
法人税割	652
固定資産税	1,852

〈公共施設整備状況〉

道路(改良率)	59.0	保育所数	6
道路(舗装率)	64.8	老人ホーム数	0
都市公園等(箇所数)	15	幼稚園数	5
公営住宅等(戸数)	183	小学校数	4
水道普及率	98.8	中学校数	2
下水道普及率	61.8	公民館数	8
し尿収集率	23.8	体育館数	3
ごみ収集率	100.0	野球場数	1
		プール数	0

〈公営企業の状況〉

法適用/水道、工水
法非適用/簡水、下水道(公共下水、農集)

○公共的宿泊施設

四季荘「斐川町社会福祉センター」
(☎72-6525)

○観光・レクリエーション施設

荒神谷遺跡(博物館・史跡公園)、湯の川温泉、築地松散居風景

○主要定住施策

〈組織〉

○執行機関

首 長	勝 部 勝 明 (任期：H23. 5. 7)	職 員 数	196 人
		普通会計	178 人
副町長	吉 田 稔 (任期：H23.10. 8)	公 営 企 業	18 人

○議会関係

議 長	岡 田 征 記 (任期：H23. 5.14)
副議長	中 林 信 夫 (任期：H23. 5.14)
議員定数	16 人

〈職員給与〉

○ラスパイレス指数

H 18	91.7
H 19	95.3
H 20	99.4

〔庁舎所在地〕



○行政機構

